

草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）関連—令和5年度の取組について—
 [計画期間：令和4年～令和12年]

1. 計画の目標（資料3 再掲）

本計画では2013年度（平成25年）のエネルギー起源のCO₂の排出量を基準として2030年度（令和12年）に50パーセント以上のエネルギー起源のCO₂を削減することを目標としている。

<実行計画の概要>

【計画期間】

2022（令和4）年度から2030（令和12）年度までの9年間

【基準年度・目標年度】

基準年度：2013（平成25）年度

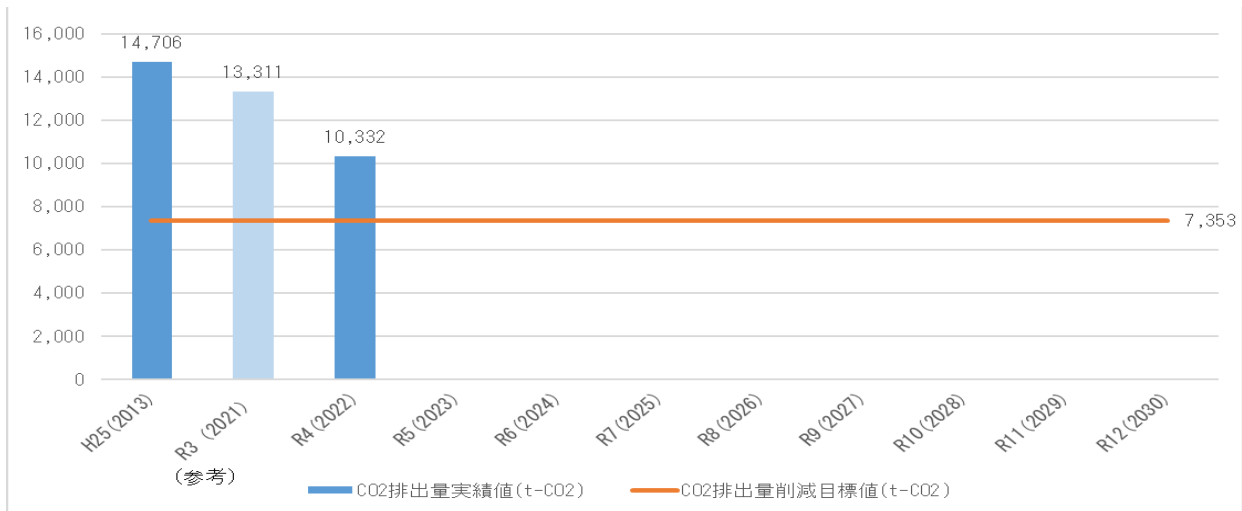
目標年度：2030（令和12）年度

【削減目標】

2013（平成25）年度比で2030（令和12）年度に50パーセント以上のエネルギー起源CO₂を削減

【対象範囲】

市が実施する事務事業また市の施設のすべて



（目標年度までのCO₂排出量推計）

【二酸化炭素排出量削減に向けた具体的な取組】

前計画で推進してきたエコオフィス行動等に加え、現計画で定めた下記の地球温暖化対策に効果的な4つの取組を設定し、全庁的に地球温暖化対策を推進していく。

取組1 施設の省エネ化の推進

取組2 再生可能エネルギー等の利活用

取組 3 公用車による負荷の軽減

取組 4 事業活動における脱炭素対策の推進

【今年度の取組】

- ・ 公共施設の LED 照明の計画的な導入に向けて、各施設照明の現況調査の実施 （取組 1 関連）
- ・ 太陽光発電設備等導入に向けた可能性調査の実施 （取組 2 関連）
- ・ 再生可能エネルギー等の利活用の推進 （取組 2 関連）
- ・ 国の地域脱炭素支援スキームを活用し、地域脱炭素を推進 （取組 1、2 関連）
- ・ エコドライブの推進（取組 3）
- ・ KEMS におけるエコオフィス行動の推進（取組 4）

2. 省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）

【努力目標】 エネルギー消費原単位を過去5年間で、年平均1%以上低減

【市長部局】

対象施設等	エネルギー原単位（kℓ/各値）の増減率の推移（%）					対R4比低減目安（%）
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
市長部局	▲4.7	▲2.9	1.4	▲5.6	1.2	▲1.0（1.1）

※対令和4年度比低減目安（%）は、平成30年から令和4年までの5年間で年平均1%以上の低減（努力目標）することであり、対前年度比における令和4年度の達成目安を示したものである。

過去5年間に於いて、くさつシティアリーナの開設などの増加要因はあったものの、新クリーンセンターの自家発電、新型コロナウイルスの影響による各まちづくりセンターの利用者の減少及び閉館日の増加などの減少要因もあり、結果として低減目標の達成につながったなかで、令和5年度時点で計算上1.1%の余裕があるものの、さらなる低減として▲1.0%を目安とする。

【教育委員会部局】

対象施設等	エネルギー原単位（kℓ/各値）の増減率の推移（%）					対R4比低減目安（%）
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
教育委員会部局	▲1.3	▲3.9	13.8	2.4	8.9	▲1.0（▲22.0）

※過去5年間で年平均1%以上低減するためには、計算上令和5年度に▲22.0%低減する必要がある。しかし、今年度も新型コロナウイルス感染症予防対策として各小、中学校では換気を行いながら空調を使用しているため引き続きエネルギー使用量の高水準が見込まれる。まずは▲1.0%低減とし、事務事業編で定めた取組を計画的に進めることで中長期的に目標達成をめざしていく必要がある。

3. KEMS（草津市役所環境マネジメントシステム）

今年度のエコオフィス行動重点取組項目として、下記の重点取組項目の内容を、国民運動として展開している「COOL CHOICE」のロゴマークとともに、各所属内のコピー機のスイッチなどに掲示し、エコオフィス行動の取組を推進する。

【令和5年度重点取組項目（案）】

1	パソコンの使用について、長時間使用しない時には電源を切る また、帰宅時についてはコンセントを抜き待機電力の削減を行う。
2	ペーパーレスのため、可能な限り会議等へはパソコンを持参。
3	在庫品の確認、在庫品での対応についての検討を行い、不必要な物品等の購入は行わない。

※ 項目1、2は、令和4年に実施した相互点検で出た職員の意見を抜粋し選定。

項目3は、草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の＜取組4＞事業活動における脱炭素対策の推進の項目である「グリーン購入の推進」の取組参考項目から抜粋して選定。